

# 初期ディルタイにおける歴史理解の基盤（Ⅰ）

藤代泰三

## 序

1. 精神的物的生の統一体としての個人
2. 精神科学なる概念
3. 相互作用と文化
4. 社会機構
5. 諸文化体系と社会機構との関係としての法意識
6. 倫理意識

## 序

歴史学研究に歴史理解の方法論、あるいは歴史解釈の方法論が不可欠なことはいうまでもない。しかしこの方法論の樹立はいはう易いが、きわめて困難な仕事である。もとよりキリスト教救済史の理解あるいはその解釈は、一般歴史理解あるいはその解釈とは相違するものである。しかしあたしは、まず一般歴史理解あるいはその解釈から探究の歩みを始めていきたいと思う。このような観点から、ディルタイが樹立した——少なくとも樹立しようと最後まで意図した——歴史理解の方法論あるいは歴史解釈の方法論にわたしは非常な関心をもつものである。かれは、歴史的生哲学の創設者と考えられており、それゆえに精神科学の形成に、また現代哲学に深い影響を与えてきたといわれる<sup>①</sup>。かれは、歴史学者であるとともに、歴史学者であった。

かれの歴史理解の基盤については、「精神科学の連関についての考察——この連関において根本的学の必然性が明らかにされる——」(Übersicht über den Zusammnhang der Einzelwissenschaften des Geistes, in welcher die Notwendigkeit einer grundlegenden Wissenschaft dargetan wird) (1883)<sup>②</sup> に明らかである。

本論文題になぜ「初期」と付加したのであろうか。かれの歴史理解は、のちに歴史解釈学へと発展したのであって、その代表的著述は、Der Aufbau der

geschichtlichen Welt in den Geisteswissenschaften (1910) 一体験・表現・理解（追体験）の解釈学一であるといえよう。これをかれの後期の歴史理解と考へるならば、前述の論文は、初期の歴史理解といえよう。

また本論文題に、「基盤」と付加したのはいかなる理由によるのであろうか。かれの前述の論文においては、いかに歴史を理解するか、あるいはいかに解釈するかに関する論述はなされていないのであって、歴史理解あるいは歴史解釈の作業にあたって、基盤となるべきことがらについて論述されているからである。

前述の論文における重要な論点を考究する前に、かれが自らの立場として語っているところに注目したい。かれは、ロック、ヒューム、カントから認識論について学んでいるとはいえ、かれらの立場を止揚しているのである。「わたしは、ロック、ヒューム、カントの認識論と様々な点において一致したけれども、意識の諸事実の連関——この連関においてわれわれは哲学のすべての根本問題を認識するのである——を、ロック、ヒューム、カントが考えたのとはちがう方法で把握しなければならなかった。……ロック、ヒューム、カントが構成した認識主体の血管のなかには、実際の血液は流れていないのであって、単なる思考性としての理性の稀薄な汁しか流れていない」とかれは極言している<sup>4)</sup>。かれも、カントのいう時間と空間における知覚からカテゴリーによる判断形式の過程を認めるが、かれが意図するところは、知覚、思考、意志、感情の作用をもつ統体としての人間を、認識の基礎とすることである<sup>5)</sup>。カントの認識論においては、人間それ自体を把握することは不可能であるというのが、かれの立場である。かれは、この論文のなかでくりかえして、「意志し、感情をもち、思考する存在」(wollendes fühlendes vorstellendes Wesen) といっている。このような人間としてかれは、人間を統体的に把握している。換言すれば、意志的、感情的、思考的統一体としての人間が、認識主体なのである。それではかような人間はさらにかれによっていかに把握されているのであろうか。

## 1 精神的物的生の統一体としての個人

かれは、歴史と社会の驚くほど錯綜した全体のなかで重なり合って作用する

諸統一は、これをまず人間、個人のうちに求めなければならないとする。この人間、個人は、「精神的物的生の統一体」(psycho-physische Lebenseinheit)である<sup>6)</sup>。かれは、これを、「精神的物的総体」(psycho-physisches Ganz)<sup>7)</sup>とも表現する。わたしはかれのこのような人間把握に深い興味を覚える。というのは、かれは、人間の本質を単に精神的なものとして把握しているのでもなく、また感性が人間精神を規定するというよりも把握していないからである。かれは、唯心論の立場も、唯物論の立場も否定する。かれの立場は、人間は、所与の状況下において知覚する存在であるとはいえ、これが人間のすべての働きを規定するのではなく、思考し、感情をもち、意志する存在が人間である。いわば唯心論と唯物論の両者の立場を主張した立場が、かれの立場といえよう。

かれは、人間は、精神的物的生の統一体という自意識をもつものであるといふ。さらに、しいていえば、この自意識のなかには、「意志の主権」(eine Souveränität des Willens),「行為の責任性」(eine Verantwortlichkeit der Handlungen),「すべてのことがらを思考する可能性」(ein Vermögen, alles dem Gedanken zu unterwerfen)が存在するのである<sup>8)</sup>。そしてこのような自意識をもつ人間、個人が、歴史と社会とを成立せしめる要素なのである。

さて人間、個人に関するこのような把握は、およそ自然科学が研究対象とするところと相違するものであることについてかれは論ずる。自然科学的探究によれば、物質は、小さな、もはや独立しているとは考えられない諸原子としての要素から構築されているとする<sup>9)</sup>。しかし諸精神科学においては、錯綜した社会と歴史のなかにあって働く個人、精神的物的総体としての個人によって把握せられる統体的事実が研究の対象となる。

かれは、この精神的生の諸統一の理論的裏付けのためには、心理学が必要であるとする。しかしがれが主張する心理学とは、従来のそれとは異なって新しい内容をもってくる。すなわち精神的生に関する従来の齐一性の研究範囲を越えて、これは精神的生の独特な点を明らかにする。

かれは、心理学に二つの類型、すなわち記述的心理学(die deskriptive Psychologie)と、説明的心理学(die erklärende Psychologie)の二種類がある

とする。前者は、諸事実間ににおける齊一性の研究をなし、後者は、精神的生の全連関を演繹することを研究課題とする<sup>10)</sup>。ディルタイが意図する諸精神科学の研究対象は、むしろこの精神的生の全連関を明らかにしようとしたことにあるのであって、人間における心理学的齊一性、心理学的法則を探究することだけをもって満足したわけではなかった。

ところで、個々の精神的物的生の統一に関する叙述は、伝記という形になって現れてくる<sup>11)</sup>。一般歴史学における伝記の占める位置は、歴史的社會的現実に関する精神科学においては、人間学の位置に一致する<sup>12)</sup>。かれ自身、伝記に非常な关心を示し、「青年時代のヘーゲル」<sup>13)</sup>や、非常にぼう大な「シュライエルマッハーの生涯」<sup>14)</sup>などを著述している。伝記は、根本的歴史的事実を純粹に、完全に記述しようとする<sup>15)</sup>。かれは、伝記執筆者は、人間自身が自己の存在や価値等を自覺するように、永遠の相のもとに（*sub specie aeterni*）人間をみるべきであるという。

わたしはしばしば、精神科学なる語を使用してきた。この概念は、一体いかなる内容をもつてあらうか。

## 2 精神科学なる概念

かれのいう精神科学（Geisteswissenschaft）なる概念は、けっして唯心論的意味における精神科学を指すのでもなく、また心靈論的意味における精神科学でもない。かれは、歴史的社會的現実（geschichtliche-gesellschaftliche Wirklichkeit）を対象とする諸科学の全体を、諸精神科学と名付けよう<sup>16)</sup>と、概念規定をしている。従ってかれが意図した精神科学とは、實に、人間・歴史・社會の現実を対象とする学なのである。従ってかれの意味する精神科学方法論において、かれの歴史理解、歴史解釈の方法論が提示されているわけである。

## 3 相互作用と文化

精神科学は、人間・歴史・社會の現実を対象とするが、この現実の理解は、まず個々人の豊かな生（Lebensreichtum）の理解から出発する。個々人は同時存在であるから、必ずそこに相互作用が発生する。この相互作用に、直接的相

互作用 (die direkte Wechselwirkung) と、間接的相互作用 (die indirekte Wechselwirkung) との二種類があるとかれはいう。直接的相互作用とは、個人Aが、B, C, Dに影響を与え、また個人Aも、B, C, Dから影響を受けることを意味する。間接的相互作用とは、Aから影響を受け、またAに影響を与えたBが、R, Zに影響を与え、継続的に変化が起きることを意味する<sup>18)</sup>。これら二つの相互作用のうち、かれは前者を、增加 (Steigerung)、後者を開 (Entwicklung) と呼ぶ<sup>19)</sup>。

さて精神科学における相互作用においては、思考と感情と意志とが、AからBへと伝達され、また逆にBからAへと伝達される。また思考と感情と意志とが、BからR, Zに伝達され、かようにして継続的に変化が起こる。これ的具体的に説明すれば、個々人は、歴史という舞台に出現し、やがて退場していく。しかしこの個々人のうちにおいて、精神的物的生の統一体が働く。例えはある者は、芸術家として、またある者は宗教家として、またある者は実業家としてその生を開くであろう。芸術といい、宗教といい、実業という働きは、その個人のうちにおいてしかなされない。しかし個人は、歴史の舞台から退場していく。しかし個々人間の相互作用は、継続的に起こり、開いていく。かようにして長年月をかけ、多くの人々の働きを媒介にして、文化が育成されていく。前述の例にあるように、個々人は、歴史の舞台から退場していくが、各々がたずさわった芸術、宗教、実業は残っていく<sup>20)</sup>。そしてこれが他の者によって受けつがれていく。やがてこれが芸術という文化体系、宗教という文化体系、実業という文化体系を生み出していく。

ディルタイは、精神科学研究の困難性について述べる。一体われわれが自然研究にたずさわる場合には、自然は、われわれの外側のものであり、内的なものではない<sup>21)</sup>。しかし精神科学研究の場合には、研究主体が、実は研究対象それ自体のなかにもある。換言すれば研究主体は、同時に歴史・社会のなかで相互作用を体験しているのである。すなわち一方において個人は、社会における相互作用のなかの一要素、諸相互作用間の種々な体系の交叉点であるが、同時に他方においてこれらの相互作用を観察し、探究する知能 (Intelligenz) である<sup>22)</sup>。いや精神科学のうちに働く把握力は、全人 (der ganze Mensch) で

あるから、その把握力は、単なる知能から出たものではなく、人格的生の力（eine Mächtigkeit der persönlichen Lebens）ともいすべきものから出たものである<sup>23)</sup>。

#### 4 社会機構

人間がなんらかの共同的生を営むところ、そこにある種の社会機構が生ずる。ディルタイは、社会機構の基礎として二つの精神的意識をあげる。

(a) 共同意識 これは共同精神 (Gemeinsinn) あるいは群居本能 (Geselligkeitstrieb) と表現されるものである。これも、個々人のもつ意識である。この意識に基づいて、個々人の同居、個々人の結合がもたらされる<sup>24)</sup>。

(b) 諸意志間の支配と依属の関係意識 なんらかの共同体が存在するところ、かならずそこに支配と依属の関係意識が存在するとかれはいう。しかしこの関係は、つねに相対的なものであるにすぎない<sup>25)</sup>。支配と依属の関係は、共同意識と独居の感情、自由と束縛という関係に置き換えられるものである。

ディルタイは、家族は、すべての人間秩序、すべての人間結合の豊かな芽であるという。これは犠牲共同体であり、経済的单一体であり、守護的結合体でもある<sup>26)</sup>。家族、氏族、場所的結合、支配的結合、教会や他の宗教的結合などへと、次第に社会機構は拡大していく<sup>27)</sup>。

また社会機構は、主体としての立場からこれを考える場合と、客体としての立場からこれを考える場合とに区別される。主体としての立場からを考える場合には、主体は自己の意志を、外的諸結合である連関において、支配と依属関係において見出す。例をとれば、同一人が、同時に家族の一員、市民共同体の一員、企業の指導者であろう<sup>28)</sup>。

他方、客体としての立場から社会機構を考えると、個々人の意志が、外的諸結合である連関のなかに、また共同体のなかに、いわばはめこまれている<sup>29)</sup>。

#### 5 諸文化体系と社会機構との関係としての法意識

ここでもディルタイは、法意識を問題にする。法意識は、意志内容であり、意志内容は人格や宗教体験の深みにさかのぼるという<sup>30)</sup>。また法と社会機構と

は、原因結果として相互に結合されているのではなくて、各々に対して他は、各々の現存在の制約として存するが、この関係は、精神科学の理論においてのみ解明されるという<sup>31)</sup>。すなわち精神的物的統一体としての個人は、独自な、一貫した活動を展開していくが、やがて個々人の目的促進のために団体を形成するようになる。個々人は、この団体のなかに、この社会機構のなかに、自己の活動の支点を見出すのである。すなわちこの社会機構によって、かれの活動が保証されるわけである。しかしこの社会機構には、他の個人も結合されているから、かれは自己の意志に反してさえこの社会機構に服従しなければならない場合もある。ディルタイは、法とは、絶えず働く心理学的事実としての法意識に基づかれた目的連関であるという<sup>32)</sup>。この目的連関とは、個々人の相互作用に基づく諸文化体系と、個々人の共同体としての社会機構との間にあって、個々人の人生目的をも促進し、また他の個々人の人生目的をも保護するところに存する目的連関である。

さて社会機構は、その意志を力によって行使しようとする。ここに自由な行為とこの行為の調節、独居と共同体とが対立してくる。前述した社会機構における支配と依属の関係においても、個々人の自由という問題は、極めて重要な課題である。この自由の問題と関連して倫理の問題が考えられなければならない。

## 6 倫理意識

かれによれば倫理とは、一つの意識であり、この意識によって行為がもたらされる。かれは、動機と行為との連関は、明瞭な意識においてわれわれに与えられているという<sup>33)</sup>。また動機は、われわれに謎のように出現してくるという<sup>34)</sup>。倫理に関しては、かれの遺稿集に精細に述べられている<sup>35)</sup>。

さて倫理は、慣習とは異なるとかれはいう。慣習には、民族や國家による区別が存する。しかし倫理は、一つの理想的体系を形成するという<sup>36)</sup>。倫理は、種々の段階をへて、長期間にわたる歴史的過程において発展するものであり、場所に応じて多様な相違をあらわす。これは、宗教あるいは法とともに力強い実在であるとかれはいう<sup>37)</sup>。

ディルタイは、倫理には、二形態が存するという。この二形態は、二つの倫理学派の出発点となった。倫理は、行為に関する観察者の判断として存在するし、また動機の構成要素として存在する。後者は、外界における行為のもたらす結果から独立している。一方においては、倫理は、動機における生ける力として存在するように思われるし、他方においては、他の個々人の行為に対する評価として存在する<sup>38)</sup>。ディルタイは、カントとフィヒテとは、前者に属し、英国の倫理学者やヘルバート(Herbart)<sup>39)</sup>は後者に属するが、両者とも全般的根本的洞察を欠如しているという<sup>40)</sup>。

それではディルタイの立場はなにか。動機と行為との連関は、われわれのなかに与えられているとのかれの表現によって明らかであるように、前述の二つの立場を両方ともかれは受容しているのである。かれは、この両方の形態において倫理意識は、作用と反応の無限の運動を通して社会に浸透するという<sup>41)</sup>。

以上述べた六項目が、かれの前述の書における重要な論点である。つぎにかれが、これらの立脚点に立って、従来の歴史学、哲学、社会学を批判している点や、かれの立場に対するわたしの見解について述べたい。

#### 註

- 1) RGG<sup>3</sup>, I, S. 196. ヴィルヘルム・ディルタイ (Wilhelm Dilthey) (1833-1911)。バーゼル、キール、ブラスロウ、ベルリンにおける教授。現在かれの全集は、16巻刊行中。
- 2) Wilhelm Dilthey, Gesammelte Schriften, Bd. I. Einleitung in die Geisteswissenschaften. SS. 1-120.
- 3) ibid., Bd. VII.
- 4) ibid., Bd. I. Vorede, S. XVIII.
- 5) ibid.
- 6) ibid., S. 6.
- 7) ibid., S. 29.
- 8) ibid., S. 6.
- 9) ibid., S. 29.
- 10) idid., S. 32.
- 11) ibid., S. 33.
- 12) ibid.

- 13) Die Jugendgeschichte Hegels, *ibid.*, Bd. IV. (1906)
- 14) Leben Schleiermachers, *ibid.*, Bde. XIII-XIV (1870)
- 15) *ibid.*, Bd. I, S. 34.
- 16) *ibid.*, S. 33.
- 17) *ibid.*, S. 4.
- 18) *ibid.*, S. 50.
- 19) *ibid.*
- 20) *ibid.*
- 21) *ibid.*, S. 36.
- 22) *ibid.*, S. 37.
- 23) *ibid.*, S. 38.
- 24) *ibid.*, S. 66.
- 25) *ibid.*, S. 67.
- 26) *ibid.*, S. 74.
- 27) *ibid.*, S. 75.
- 28) *ibid.*, S. 64f.
- 29) *ibid.*, S. 65.
- 30) *ibid.*, S. 79.
- 31) *ibid.*, S. 55.
- 32) *ibid.*, 54.
- 33) *ibid.*, 62.
- 34) *ibid.*
- 35) System der Ethik, *ibid.*, Bd. X. (1790)
- 36) *ibid.*, S. 61.
- 37) *ibid.*
- 38) *ibid.*, S. 61f.
- 39) *ibid.*, S. 62.
- 40) *ibid.*
- 41) *ibid.*

(本学神学部教授)